

通告4番目、12番、三栖慎太郎議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で一般質問をいたします。

1つ目は、古くから歌い継がれてきた歴史的にも文化的にも岩出市の宝物である根来の子守唄の保存・継承について質問をいたします。

根来の子守唄は、江戸時代の初めから、主に紀の川流域で歌い継がれてきた、全国でも大変珍しい子守唄です。私くらいの年代の人は皆、この子守唄を聞いて育ち、子供を寝かしつけるときには自然と歌っていた心にしみついた子守唄です。

根来の子守唄の保存・継承活動は、昭和41年から50年以上の間、根来の子守唄保存会の活動をメインに連綿と続けられています。市内保育所や小学校で教室を開催し、継承の担い手である子供たちに歌や踊りを指導する普及活動、市内外のイベントに参加、衣装をつけて歌と踊りを披露する情報発信活動等、精力的に努力して下さっています。

イベント等での普及活動としては、昭和62年から全国の子守唄発祥の地7市町村で開催される全国子守唄サミット&フェスタに毎年参加し、各地で保存・継承に頑張る仲間とともに、大々的な活動を行ってこられました。残念ながら、全国子守唄サミット&フェスタは、開催市の財政負担が大きいこともあり、平成28年から休止されていますが、岩出市では、休止を受けて、新たに根来の子守唄の継承・啓発を兼ねたイベントとして、ふるさと感動物語を開催して下さっていますので、文化祭や紀州根来寺かくばん祭り等と併せて、毎年、根来の子守唄の普及・継承、披露の場として歌い踊って下さっています。

また、老若男女を問わず読んでいただきやすいほのぼのとしたデザインの「根来の子守唄 今むかし」という冊子も作成してくれています。この冊子の最後のページには、保存会の皆さんの願いとして、このような言葉が添えられています。未来に引き継ぐ若い後継者を育てるのが最も大切な役割、子供たちが大人になり、赤ちゃんをあやすとき、自然と根来の子守唄を口ずさむ、そんな未来のために継承・保存に努めてまいります。

根来の子守唄のすばらしさをもっともっと伝えて、私たちくらいの年代がそうやって育てていただいたように、子供たちにも自然と口ずさむ子守唄として伝えていくことが、本当に大事なことだと思います。

そこで1点目、現状、岩出市は毎年の助成金交付による支援や、教育委員会生涯学習課所管のふるさと感動物語開催による普及活動への協力などを行っていますが、岩出市として、根来の子守唄の価値をどのように捉えているのか。また、末永く保存・継承していくために、どういった方針を持っているのかを質問します。

2点目として、さきに述べた全国の子守唄発祥の地で開催される全国子守唄サミット&フェスタが休止され、全国的に広くPRする場が限られている現状、全国に広くPRし、認知度を高め、ひいては岩出市の皆様が根来の子守唄は誇りを持てる、全国でも珍しい貴重な伝統文化だと認識してもらえるよう、根来の子守唄を岩出市の指定文化財に指定し、より一層強力に精力的に保存・継承、普及活動を進めることが必要だと考えますが、市としての見解をお聞きいたします。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 三栖議員の根来の子守唄についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の認識と評価は、についてであります。議員ご指摘のとおり、江戸時代の初めから、紀北地域の歴史や住民生活の中で歌い継がれてきた子守唄であります。全国的にも数少ない珍しい特徴のある子守唄であります。岩出市といたしましては、ふるさとに古くから伝わる伝統文化の1つであり、根来の子守唄は、後世の方々にお返ししていく責務があるものと認識をしております。

昭和41年に根来の子守唄保存会が設立されたことで、行政といたしましても、その活動に対し様々な支援をしておりますが、引き続き保存会の皆さん方とともに、積極的に根来の子守唄の伝承と普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

市文化財指定につきましても、ふるさとに古くから伝わる大切な文化財の1つであると認識しておりますので、他自治体の事例を研究するとともに、専門家のご意見もお伺いしながら、市文化財指定をする方向で進めてまいります。

なお、詳細については担当部長のほうから答弁をさせます。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 三栖議員の根来の子守唄についてのご質問に、一括してお答えいたします。

根来の子守唄は、江戸時代の初めから、東は伊都、橋本、南は有田地方と紀北地域一帯で広く歌い継がれてきた子守唄であると承知しております。

子守唄とは、親と子の心のコミュニケーションの始まりであり、幼子はその旋律と声によって、親の愛情をしっかりと潜在意識の中に記憶し、生涯の財産としてい

くものと思われます。

その思いを後世に残すため、議員ご指摘のとおり、昭和62年から子守唄発祥の地7自治体で開催する全国子守唄サミット&フェスタへの参加をはじめ、平成28年を最後にこの全国イベントが休止となってからも、根来の子守唄等保存活用事業の中で、ふるさと感動物語などのイベントを開催するなど、普及啓発に努めてまいりました。

全国イベント休止後は、根来の子守唄の保存団体である根来の子守唄保存会の活動に対しまして、小冊子「根来の子守唄 今むかし」を増刷するなど、その活動を支援してまいりました。

今後は、市といたしましても、根来の子守唄保存会の皆様の思いを真摯に受け止め、これからも保存会の皆様方とともに、積極的に根来の子守唄の伝承と普及啓発に努めていくに当たり、市長が答弁されたとおり、市文化財指定をする方向で進めてまいります。

指定に当たっては、根来の子守唄の歴史上価値が高いことを学術的に評価する必要がありますが、子守唄発祥の地7自治体の1つである熊本県天草市で、福連木の子守唄が市の無形民俗文化財となっていることを参考事例として進めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 大変前向きな答弁をいただきました。行政も市民の方々も、根来の子守唄の文化的価値は認めてくださっていると思っています。であれば、文化財に指定して、これまで以上に、保存・継承、普及活動、積極的、能動的に進めていくべきだと考えています。また、保存会の皆様もこれまでのご苦勞も報われますし、責任も伴いますが、今後さらに積極的な活動に身が入ると拝察いたします。指定がなった暁には、後継者としての子供たちの希望者も増えることが予想されますので、より一層、行政と保存会、市民の方々が協力して、新しい価値を生み出していくことが重要だと考えています。

再質問ですが、前向きな答弁を受けて、少し前のめりかもしれません。重複するところもあるんですが、文化財指定に取り組む方向であれば、今後どのような作業に取り組んでいくのかについて、お聞きをいたします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 三栖議員の再質問、文化財指定するためにはどのような作業が必要な

のかについて、お答えいたします。

指定するためには、先ほども答弁させていただきましたとおり、根来の子守唄の歴史上価値が高いことを学術的に評価する必要があるがございます。文化財の市指定につきましては、岩出市文化財保護条例に基づき、岩出市文化財保護審議会の意見を聞き、岩出市教育委員会が指定することとなります。また、根来の子守唄を文化財指定することによって、文化財の保護の継承を図る必要があることから、保存団体が必要となりますが、根来の子守唄につきましては、根来の子守唄保存会が保存団体となっておりますので、問題はないものと考えております。

岩出市といたしましては、根来の子守唄の文化財指定に向けて必要な手続を行うとともに、根来の子守唄保存会が保存団体として継続が図れるような必要な支援をしてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、三栖慎太郎議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 2つ目は、有料指定可燃ごみ袋について。

物価高騰の影響等による入札不調で在庫不足に陥り、市民サービスの低下や、ご不便おかけした有料指定可燃ごみ袋ですが、8月のお盆過ぎ頃まで販売店での在庫不足が続き、特に45リットル袋は店頭で全く並んでいないような状況でした。

まず1点目として、現在の調達在庫状況についてお答えをください。一定量無料型分、店舗流通分、それぞれについてお聞きします。

2点目として、在庫安定後は取扱店舗引換えが復活するはずですが、その時期について具体的にお答えください。

次に、価格改定により、今後、市民の方々の負担が増えることについて伺います。

まず3点目として、ごみ袋の種類ごとの1枚当たりの製造原価及び販売価格から製造原価を引いた残りの分が、こういった費用に使われているのか、パーセンテージで結構ですので、お答えください。

4点目として、生活必需品の価格改定、値上げは、低所得者等にとって大きな負担となりますが、ごみ減量対策費、人件費、施設維持費等がごみ袋価格に上乗せされているため、市税との二重徴収になっているのではとの声も多く聞かれますが、こういった意見に対し市はどう考えているのか、お答えください。

最後 5 点目として、前述 4 点目の視点で、低所得者等の負担軽減を考えた際、一定量無料型分の配布枚数見直しが必要であると考えています。例えば、最小基準となる 1 人または 2 人世帯、20リットル袋の年間配布枚数を現状の 30 枚から、週 1 枚計算の約 50 枚に増やし、それを基準として、各人数世帯の無料配布枚数を再計算することを求めますが、考えをお答えください。

○田中議長 ただいまの 2 番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 三栖議員ご質問の 2 番目、有料指定可燃ごみ袋についてお答えします。

1 点目の現在の調達在庫状況は、については、8 月中旬以降にかけて、大型店舗などで 45リットル袋が品薄状態となり、市民の皆様には大変ご不便をおかけしましたが、8 月 29 日に各サイズそれぞれ 150 万枚が入荷しております。現在、市が保管する分について、在庫状況は、9 月 26 日現在で 20リットル袋、10 万 1,000 枚、30リットル袋、4 万 2,500 枚、45リットル袋、1 万 4,500 枚で、合計 15 万 8,000 枚となっております。

なお、事業所販売分につきましては、一括購入としておりますので、含めてございます。

2 点目の取扱店舗での引換えの再開時期については、令和 6 年度からとしております。その理由といたしましては、今年度、在庫不足により、やむを得ず、前期・後期の 2 回に分けての引換えといたしましたが、前期・後期をまとめた引換えできるなど、引換えパターンが複雑化することになり、店舗での混乱を防止するため、令和 6 年度からとしたものです。

なお、11 月からの後期分の引換えについては、11 月 3 日、4 日に開催する市文化祭会場をはじめ、11 月の日曜日ごとに、12 日は紀泉台地区公民館、19 日は根来地区公民館、26 日は山崎地区公民館、12 月 3 日日曜日は上岩出地区公民館で、午前 9 時から午後 5 時まで引換えを行います。

3 点目の各種類ごとの製造原価についてですが、販売価格と製造単価について、手数料改正前の 1 枚当たりでお答えいたします。20リットル袋販売価格 20 円、製造単価 8.5 円、30リットル袋販売価格 30 円、製造単価 10.4 円、45リットル袋販売価格 45 円、製造単価 13.5 円となっております。

また、ごみ袋 1 枚当たりの原価構成については、令和 4 年度歳出決算ベースで申し上げますと、指定可燃ごみ袋製作費に 48.7%、人件費に 8.4%、取扱店手数料等

にかかる経費に20.3%、ごみ袋無料交付にかかる経費に5.1%、ごみ減量化支援等にかかる経費に2.2%、リサイクル工房にかかる経費に15.3%となっています。

4点目の価格転嫁して、一律に負担させていることに対してどう考えるのか、については、3点目でお答えした1枚当たりの製造原価の内容は、有料化の運用に必要な経費として指定ごみ袋の製作費、排出抑制の推進に資するものとして、ごみ分別冊子、チラシ、実態調査見学会など、啓発活動に要する経費、再生利用の推進に資するものとして、資源ごみ集団資源回収奨励金やリサイクル工房に要する経費、住民意識の改革に資するものとして、生ごみ処理容器等購入補助に要する経費、その他として、ごみ集積施設設置補助などに要する経費であり、環境省から示される。一般廃棄物処理有料化の手引に沿ったものとなっています。

また、可燃ごみ袋の有料化については、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めることを目的として始まったものであり、市としては、一定量無料型を採用するとともに、乳幼児加算や福祉加算による支援も行っていることから、一律に負担させているとは考えておりません。

5点目の1人から2人世帯、20リットルの無料配布数を約50枚に増やし、再計算を求めるがどう考えるか、については、現在のところ、4点目でお答えしたとおり、乳幼児加算や福祉加算による支援も行っており、一定の排出量を超えるまでは、経済的インセンティブがあるため、現在のところ、再計算の考えはありません。

なお、20リットル袋より小さい袋を設定するなど、対応しなければならない事項が生じた場合は、岩出市の環境をまもる審議会に諮り、対応を検討してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 2点目の取扱店舗引換えについて再質問します。

店舗での混乱を防止するためとの理由で、今年度後期分の引換えは対応しないとの回答でした。文化祭会場や地区公民館での会場設定を考えておられるようですが、公民館等の施設が、必ずしも交通弱者等にとって便利な場所であるとは限りません。実際、コンビニなら近くにあるのにと嘆かれている方々も大勢いらっしゃいます。後期分引換え開始まで、少ないですが、あと1か月あります。何とか店舗での混乱を来さない方策を考え、再開することはできないでしょうか、お答えください。

次に、5点目の無料配布枚数について再質問します。

回答の中で、一定排出量を超えるまで経済的インセンティブがあるとおっしゃい

ました。近隣の単身、またはお2人世帯のごみの出し方を数か月、しばらく観察していたのですが、出されているのは週に一度、20リットル袋、最小の袋の半分から3分の2程度の量という世帯がほとんどでした。その方々、何人かにお話を伺うと、意識高く、減量に取り組んでおられる方ばかりです。ただ、20リットル袋が満杯になる2週間もの間、ごみを家の中に置いておくのは、衛生上、よろしくないとの理由で、もったいないとは思いつつ、週に一度収集してもらっているとおっしゃっていました。こういった方々も、一律に無料配布枚数内に収められていないんだから、超過した分は排出量に応じた負担をするのが当然だと言い切ってしまうのもいいんでしょうか。

先ほどの回答では、20リットル袋より小さい袋の設定に少し言及されていましたが、袋を小さくすると、ごみ箱も小さいものに買い換える、または別の指定以外の安い20リットルのごみ袋をごみ箱にセットしておいて、収集に出す際に20リットルより小さい指定袋に入れ直すなど、新たな経済的負担も発生する可能性があります。

ごみ袋の値上げまではまだ時間があります。質問では、配布枚数の見直しを提言しましたが、材質や形状見直しによる製造コスト削減等、あらゆる角度から検討していただき、負担の軽減を図る努力を続けるべきと考えますが、市としての見解をお伺いします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 三栖議員の再質問にお答えします。

まず1点目の11月の後期分の配布までに、コンビニ等、何とか店頭での引換え等できないかという部分につきまして、まず1点目お答えします。

市民に対して、ご不便をかけていることは十分承知してございます。その上で文化祭の機会であるとか、日曜日の開催、また開庁、5時半以降の延長での引換え等の工夫を凝らして、あらゆる側面から見て、市民の皆様に軽減が図れるよう、交付に努めていきたいと考えておりますが、店舗での引換えにつきましては混乱を招くということで、今年度は、岩出市での引換えというふうになりますので、よろしくお願ひします。

2点目の部分で、1週間で20リットル袋、余裕を持って使っている方がおられるということで、小さい袋にしても、また経済的な負担がかかると。今後、値上げまであらゆる努力を工夫をしていただきたいというところについてお答えいたします。

20リットル以下のごみ袋につきましても、当然、今20リットル袋で余裕があるの

に出しているというような現状についても認識してございますので、そういう小さな袋、またあるいはごみ減量化につながり、負担を凶れる部分につきましては、岩出市の環境をまもる審議会等へ諮りながら、検討してまいりたいと考えてございます。

○田中議長 再々質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 ありがとうございます。度々環境をまもる審議会さんのほうに答申をして、検討してもらおうという言葉が出てます。前回のときは、多分1回か2回かな、答申をして、お話をしているような形だったと思うんです。ただ、いろんな方々でご参集されている審議会ですので、多様な意見、アイデア、たくさん出てくると思います。市側でアイデアを練り上げた上で、諮るだけでなく、皆様の多様な意見を求めるという意味でも、もっと密に、ちょっと委員さんのご負担にはなるんですが、開催をしてもいいんじゃないか。市民のためにどんどん開催して意見をもらうのはいいんじゃないかと思うんですが、その点についてはどうお考えですか。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 三栖議員の再々質問にお答えします。

先ほどもお答えいたしました。審議会のほうに様々なご意見等も伺いながら、ごみ減量化、そして市民サービスにつながるようなことも含めて、検討してまいりたいと考えています。

○田中議長 これで、三栖慎太郎議員の2番目の質問を終わります。

以上で、三栖慎太郎議員の一般質問を終わります。